

平成27年度 米子白鳳高等学校 第三者評価 評価書

【講評】

米子白鳳高校は豊かな自然と歴史的遺跡に近接する立地に恵まれ、定時制課程（総合学科）と通信制課程（普通学科）を併設する学校として、その特性をいかした独自の学校教育を展開している。本校は「学ぶ意欲」と「心の優しさ」を大切に、設置課程の特徴をいかした教育活動を通して、社会で自立できる力を育成することにより「生徒の夢の実現を目指す」ことを中長期の目標としている。不登校傾向や特別な教育的支援を必要とする生徒が多い中、本年度の重点目標は「1. 基礎学力の向上」「2. 豊かな人間性の育成」「3. 進路指導の充実」「4. 地域、外部機関との連携」を掲げ、学校長のリーダーシップのもとに教職員の緊密な連携を通して、生徒と距離の近い学校教育が展開されている。

以下は、委員会として評価し、今後も継続・発展していただきたい主な事項である。

- ① さまざまな環境を有する生徒に対して、学力の向上を重点目標に置き、少人数の特性をいかしながら一人ひとりに向きあった丁寧な指導が継続されている。
- ② 郷土芸能部の活躍は地域文化の伝承のみならず、生徒の自己肯定感を高め、自信になっている。人との繋がりがコミュニケーション能力の育成にも役立っている。
- ③ 生徒一人ひとりの生育環境や現状を把握し、日々の変化を教職員間で情報共有しながら支援が進められており、必要に応じて外部の専門機関との連携が図られている。
- ④ 特別支援教育の取組について、中学校からの「個別の教育支援計画」等の引継が円滑にできるように保護者の同意を得るような様式を作成して個人情報の収集に努め、指導にいかしている。
- ⑤ 自己評価表における現状の表記について、否定的な表現ではなく、前向きな表現に改め、向上を図るよう、取組がなされている。
- ⑥ 「彼岸花の里づくりプロジェクト」や地域の清掃活動などに参加することにより、地域との交流に積極的に取り組み、地域の要望に応えるとともに体験学習を通して社会参加の意識を高めている。

一方、以下は、今後改善していただきたい主な事項である。

- ① 平成23年度評価書にもあるように、社会で生きて働くための学力や生きる力の育成に必要な授業改革や指導法の工夫などを推進するための組織を校務分掌に位置づけて成果を上げることを望む。
- ② 特別支援教育の研修で得た内容について、授業にいかす取組をより一層進めていただきたい。
- ③ 生徒が自身の進路や人生を設計するための「キャリア教育の手引書」の作成を検討していただきたい。
- ④ グローバルな分野や事柄に関心を持つ生徒に対して、その機会の提供は必要であると考え。生徒の夢や可能性に着目し、その方面を伸ばすような取組に期待する。
- ⑤ 保護者との連携について、さまざまな困難な点があることは理解できるものの、企画力や発想力の発揮あるいは民間の分野の意見も参考にして、保護者の意見やニーズを把握し学校行事参加に繋げていただきたい。
- ⑥ 本校の恵まれた施設や設備を地域に開放することにより、域内の観光施設や多様な人材の活用に繋げていただきたい。

【中項目の指標についてのコメント】

中項目 1－(1) 教育課程の実施状況 (B)

学力の幅が非常に大きく、基礎的な学力が不足している生徒が多い中で、教職員が「楽しく分かる授業づくり」に創意工夫しており、生徒の授業への評価は高いと判断できる。

数学と英語について習熟度別に授業編成されており、生徒個々の進捗を見ながら、授業の中で進め方が工夫されている。進学を希望する生徒に対して、入学試験に必要な科目の個別指導も実施している。

学校独自事業をいかして、地域の伝統や文化を担っている外部講師を招き、特色ある教育を実施し、生徒の自己有用感を培う機会となっている。

教職員は、生徒を社会に送り出す土台づくりのため、様々な教育活動(体験型活動や個別面談等)を計画・展開しており、一定の効果は上がっている。

部活動に関しては、学校の特性上すべての部活動が活性化しているとはいえないが、郷土芸能部は学校の看板部活動として、全国大会等で活躍し、また、介護施設等での活動を実施するなど、よい教育効果が上がっている。

学校図書館活動は、一斉読書の実施、教科や総合的な学習の時間での活用、進路担当との連携や利用しやすい図書室として空間の工夫もなされている。また、「蔵書点検ボランティア」を募り、学校図書や司書の仕事に興味を持つ機会を設けている。

グローバルな事柄に関心を持つ生徒に対しては、その機会の提供が必要であると考え、生徒の価値観や可能性に着目し、多様な価値観に対応できる人材の育成に取り組むことを期待する。

中項目 1－(2) 進路指導の状況 (B)

進学希望、就職希望ともに多方面にわたっており、個に応じた進路選択がなされている。生徒の自己理解がさらに深まり、やりたい事、好きな事をいかして特性にあった職業選択ができるよう、なお一層の生徒の「意思決定を支援する」教育が行われることを期待したい。

進路室が図書館と併設されており、進路に関する書籍や求人票、資格取得のための資料、進学に関する資料が図書館の進路指導室側に配置されるなど、明るく入りやすい環境づくりがなされていた。進路志望調査表は必要な情報は盛り込まれているが、上手に記入のできない生徒もいるようなので、質問の仕方や内容に一層の工夫を望む。

個別の進路相談は面接週間や保護者懇談の機会を設け、担任や進路担当、就職支援相談員があたっている。生徒の状況に応じて、スクールソーシャルワーカーと連携し、生徒や保護者の同意を得て進路選択ができるよう、保護者の支援を含めたきめ細かな対応が心掛けられている。

さまざまな事業や活動をとおして、生徒に適切な勤労観や職業観を醸成させ、社会へ送り出す土台づくりの指導がなされているが、型にとらわれない発想の企画による取組を期待する。なお、主体的な進路選択のための生徒支援が望まれるとともに保護者支援も重要となることにも着目された。また、生涯の人生設計となるキャリア教育の手引書の作成も検討していただきたい。

学校を知る機会として、中学生と保護者、中学校教職員を対象に授業参観を含めた体験会や年間30～40回程度の淀江保育所との交流など、学校間の円滑な関係を図っている。また、特別な教育的支援を必要とする生徒の学校間の情報共有が積極的に進められている。

中項目 2－(1) 児童生徒の状況 (B)

多様な背景をもつ生徒に対し、校務分掌や学年団、各会議により教職員全体が有機的に連携をとりながら、即効性のある対応ができる体制が構築されている。生徒一人ひとりの日常の状況把握に努め、普段から学校内の情報共有、保護者との連携を心掛けている。

大きな問題行動が少ないのは教職員の継続的な立ち番指導や地域の見守り態勢によるところも大

きい。

教育相談の体制は、相談しやすい環境が整備されている。本年度は厚生労働省の学校連携推進事業が廃止されているが、月に1回は若者サポートステーションとの連携が図られている。

生徒の問題行動に関するだけでなく、家庭環境に関する問題を解決するためには、関係機関の協力が不可欠であるという共通理解のもと、必要に応じて福祉・医療など外部の専門機関との連携が図られている。就労支援の流れをフローチャートにし、分かりやすい手順書となっており、全教職員が対応できるよう努めている。

登校できない生徒及び保護者との連携の難しい生徒への対応が課題である。不登校傾向や特別な教育的支援の必要な生徒には、校内支援体制が適切に整備され、校内研修により教職員の合理的配慮についての意識を醸成することに、なお一層の取組を期待する。スクールソーシャルワーカーと連携し、就労支援・生活支援のための方策を継続的に実践している。

個別の教育支援計画の策定について、中学校からの個別の教育支援計画の引継がない生徒に関しては、「中学校との情報交換に関する同意書」を保護者から取得し、積極的に個人情報を取得したうえで計画を策定し教育にいかそうとしている点は高く評価できる。

LHRや授業の中で地域の伝統芸能の伝承活動や体験活動などをおして、コミュニケーション能力や自己肯定感を高め社会で必要とされる人材の育成を目指し、スモール・ステップを踏みながら適切に指導がなされている。また、LHRの時間に外部講師を招くなどし、人権教育や性教育を通じて、命や人権を大切にす姿勢を育む取組も実施されている。

学校保健については、学校保健計画は作成・実施され、また校内組織体制も整備されており、外部機関との連携と協力を図りながら、心のケア・食生活の改善など継続的な指導がなされている。生徒の健康観察も保健室だけでなく学校全体として、よく把握され「保健室だより」によって生徒の自己健康・管理に資する情報も提供している。

学校安全の状況は、学校安全計画や学校防災対策が策定され、年2回の訓練を実施し、そのうち1回はJ-a l a r t を使って避難訓練を実施している。危機管理マニュアルは4月の職員会議で周知を図り、また不審者対応マニュアルにしたがって、日頃から共通理解を深め危険防止に努めている。

中項目3－(1) 組織運営等の状況 (B)

生徒と教職員だけでなく教職員間の距離が近いという利点があり、教職員が横の連携を中心に常に情報交換を行っている。その内容を管理職が把握しており、問題点解決の迅速化が図られている。

校務分掌は適切に連携が図られるように設計されており、機能的に運営されている。定時制のクラス担任を複数担任制にし、特定の教職員に負担がかからないよう配慮されている。授業改革に向けた研修担当の設置を検討していただきたい。

個人情報の管理を厳正にするため教務室に生徒を入れないなどの措置を講じ共通理解が図られている。なお、個々の教職員への周知状況の確認が必要と考える。

不祥事防止等についても、学校長により「県民への誓い」を説明、また過去の事例を参考にして問題意識をもつような参加型の職員研修を実施して周知を図っている。

教職員の教育活動は、年間2回指導力向上のための自己評価を行い、自己の課題及び学校の課題を意識して授業に取り組んでいる。しかし、授業力向上のための自己診断と特別支援教育の観点からの調査は結果に違いがある。

学校課題の解決に向け、特に今年度は「自己理解と他者理解」等をテーマに校内研修が実施されている。特別支援教育の拠点校としてリーダーシップをさらに発揮し、生徒の自立に向けた取組になるような研修が継続されるよう期待する。なお、研修後の各教職員の周知状況の確認や授業にかす取組を評価していくことが必要と考える。

中項目3－(2) 教育目標と学校評価の状況 (B)

多様な生徒が集う学校の実態や保護者の要望をふまえて「開校の精神＝真摯、共生、自立」を支える中長期目標が設定されているが、「生きる力を身につける」ために必要な教育目標とは何かが一層読み取れるビジョンであることが望ましい。

生徒の実態に合致した基礎学力の向上を第一に掲げ、社会的な共存や自立に向けた目標の設定は評価できる。「基礎学力の向上」が具体的に何を指すのか、生徒に必要な教育が何であるのかが問われる。

重点目標と評価項目は整合性があり、現状を踏まえた具体的な目標が設定されている。評価項目の「外部との連携」では、福祉関係の事業所との関係を構築し相互にもてる機能をいかした活動が期待できる。

自己評価の具体項目を観点別に整理して、その現状を分析し目標達成のための方策を、より具体的に掲げたところは評価したい。

学校長の学校目標の設定をもとに、自己評価の設定及び評価に全教職員が関与できる体制が構築されており、全体として翌年度の指導目標の改善に自己評価の結果が活用されている。

保護者へのアンケートは実施されていないので、既成の形にとらわれず面談での聞き取りやPTAとの連携により、保護者ニーズを把握していただきたい。

学校関係者評価は具体的に提言されており、自己評価とも関連付けた意見がなされており、学校運営、ホームページの充実、研修会への積極的な取組、地域との交流等の貴重な意見が翌年度の指導目標等の改善に具体的に活用されているが、委員については学校以外の地域関係者の選定も検討していただきたい。

中項目3－(3) 教育委員会と学校の取組の状況 (B)

定時制、通信制特有の学校課題や使命をふまえた学校裁量予算の活用により事業や研修の充実に努め、学校と県と同じ方向性をもって教育活動に取り組んでいることが確認できた。

不登校、退学者の情報の共有や学校の安全管理等については、西部地区指導部連盟と連携を図り、また教育委員会とも適切に共有している。

施設・設備については広大な敷地と旧校舎など点検箇所が多いため、維持管理には相当な労力と努力が必要となるが、よく整理され安全な環境づくりがなされていた。部室棟の老朽化や建物が撤去された後の空き地、農業高校時代の農地のうち現在も管理下にある農地の管理・利用など課題は残っている。

中項目4－(1) 学校・家庭・地域の連携協力の状況 (B)

PTA発行「白鳳梧桐」は学校の授業や行事、部活動の状況など教育活動や学校の特色が適切でわかりやすい内容となっている。発信された便りや文書が確実に保護者の元に届いているか、確認の機会が設けられることを期待する。

保護者の諸行事への参加状況はPTAの各種委員会があり、マナーアップさわやか運動、総会、進路についての講演会、人権教育講演会などが企画・実施されているが、生徒数が少ないこともあり活発な活動とはいえない。保護者との連携に困難さがあるが、PTA活動や学校行事の参加には、企画力や発想力あるいは民間の分野の意見も必要ではないか。

地域の要望には彼岸花プロジェクトなどに生徒が参加するなどの機会を有効に活用して応えている。恵まれた学校環境を地域に開放することにより、学校の理解や成人の学び直し場として有効であり、さらなる協力が得られる機会にも繋がる。地域住民や保護者から意見や要望を把握する積極的な取組の強化を期待する。